

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年9月8日

**【会社名】** 株式会社レッド・プラネット・ジャパン

**【英訳名】** Red Planet Japan, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小野間 史敏

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂一丁目7番1号

**【電話番号】** 050-5835-0966

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室 王生 貴久

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂一丁目7番1号

**【電話番号】** 050-5835-0966

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室 王生 貴久

**【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】** 株式及び新株予約権証券

**【届出の対象とした募集(売出)金額】** その他の者に対する割当

株式	750,931,400円
第6回新株予約権証券	34,341,516円

新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 3,234,346,416円

(注) 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年9月7日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途 第3 第三者割当の場合の特記事項 3 発行条件に関する事項 (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容 6 大規模な第三者割当の必要性」について、記載内容の一部に誤植及び記載漏れがありましたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(2) 募集の条件

5 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

6 大規模な第三者割当の必要性

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

**第一部 【証券情報】****第1 【募集要項】****2 【株式募集の方法及び条件】****(2) 【募集の条件】**

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期間
41	20.5	100株	平成27年9月24日(木)		平成27年9月17日(木)から 同月28日(月)

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期間
41	20.5	100株	平成27年9月24日(木)		平成27年9月24日(木)から 同月28日(月)

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

本新株式

調達する資金の具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
アジェット社株式の取得	295,000,000	平成27年 9月

(注) 現金による取得費用の総額は300,000,000円であり、これに第2回ライツ・オファリングにおいて当初「東京都台東区浅草に開業する予定のホテルに係る建物及びその敷地の取得費用の一部並びに当該ホテルに関する一般管理費等」を使途として割当てられていた資金850百万円のうち未使用の400百万円を資金使途変更し、そのうち5,000,000円をアジェット社株式の取得に割り当てることとなっております。当社とアジェット社は、当社による平成27年9月1日付開示「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」及び本日開示「(開示事項の訂正)資本業務提携のお知らせ」のとおり、フード事業における新ブランドの導入・展開に関し、資本業務提携契約を締結することといたしました。当社はアジェット社の株式を31.3%保有する筆頭株主になり、アジェット社は当社の持分法適用関連会社となります。アジェット社においてブランド展開及び人材育成のノウハウを速やかに普及させるためには、当社グループからアジェット社の経営陣として人材を派遣することが効果的であると認識しております。そのため、平成27年11月9日開催予定のアジェット社臨時株主総会においてアジェット社の既存株主から賛同を得られるよう説明に務めるとともに、それをより確実なものにするためにアジェット社株式を取得することによる資本提携もあわせて行うことといたしました。取得する株式数は17,562,300株を予定しておりますが、詳細は、当社による平成27年9月1日付開示「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」2.(2)をご参照ください。

(訂正後)

本新株式

調達する資金の具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
アジェット社株式の取得	295,000,000	平成27年 9月

(注) 現金による取得費用の総額は300,000,000円であり、これに第2回ライツ・オファリングにおいて当初「東京都台東区浅草に開業する予定のホテルに係る建物及びその敷地の取得費用の一部並びに当該ホテルに関する一般管理費等」を使途として割当てられていた資金850百万円のうち未使用の400百万円を資金使途変更し、そのうち5,000,000円をアジェット社株式の取得に割り当てることとなっております。当社とアジェット社は、当社による平成27年9月1日付開示「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」及び本日開示「(開示事項の変更)資本業務提携のお知らせ」のとおり、フード事業における新ブランドの導入・展開に関し、資本業務提携契約を締結することといたしました。当社はアジェット社の株式を31.3%保有する筆頭株主になり、アジェット社は当社の持分法適用関連会社となります。アジェット社においてブランド展開及び人材育成のノウハウを速やかに普及させるためには、当社グループからアジェット社の経営陣として人材を派遣することが効果的であると認識しております。そのため、平成27年11月9日開催予定のアジェット社臨時株主総会においてアジェット社の既存株主から賛同を得られるよう説明に務めるとともに、それをより確実なものにするためにアジェット社株式を取得することによる資本提携もあわせて行うことといたしました。取得する株式数は17,562,300株を予定しておりますが、詳細は、当社による平成27年9月1日付開示「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」2.(2)をご参照ください。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 3 【発行条件に関する事項】

(訂正前)

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式

当社は、平成27年9月1日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議しておりましたが(以下、「9月1日付第三者割当」という。)、手続き上の不備により、関東財務局へ同日付で提出しておりました有価証券届出書を取り下げることとなりました。そこで、当社は本日開催の取締役会において、9月1日付第三者割当を取り下げるとともに、同じ発行条件であり、発行要項が同内容である新株式及び新株予約権を第三者割当により新たに発行することを決議し、これに伴い本有価証券届出書を提出しております。

本新株式の発行価額につきましては、割当予定先との協議の結果、本株式の発行条件は、有価証券届出書の取下げ及び再提出を行なったものの、実質的には9月1日付第三者割当の発行条件と同様であり、また9月1日付第三者割当の内容は9月1日時点で既に公表されていたことから、9月1日付第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である平成27年8月31日の終値(41円)と同額としました。

なお、本新株式の払込金額の平成27年8月31日までの1ヶ月間の終値平均45.71円に対するディスカウント率は10.3%、当該直前取引日までの3ヶ月間の終値平均48.76円に対するディスカウント率は15.93%、当該直前取引日までの6ヶ月間の終値平均48.88円に対するディスカウント率は16.12%となっております。

また、本新株式の払込金額の決定に際しては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)を参考にしており、当社取締役会は、当該指針に照らして、その払込金額は、特に有利な発行価額には該当しないものであると判断いたしました。

(訂正後)

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式

当社は、平成27年9月1日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議しておりましたが(以下、「9月1日付第三者割当」という。)、手続き上の不備により、関東財務局へ同日付で提出しておりました有価証券届出書を取り下げることとなりました。そこで、当社は本日開催の取締役会において、9月1日付第三者割当を取り下げるとともに、同じ発行条件であり、発行要項が同内容である新株式及び新株予約権を第三者割当により新たに発行することを決議し、これに伴い本有価証券届出書を提出しております。

本新株式の発行価額につきましては、割当予定先との協議の結果、本株式の発行条件は、有価証券届出書の取下げ及び再提出を行なったものの、実質的には9月1日付第三者割当の発行条件と同様であり、また9月1日付第三者割当の内容は9月1日時点で既に公表されていたことから、9月1日付第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である平成27年8月31日の終値(41円)と同額としました。

なお、本新株式の払込金額の平成27年8月31日までの1ヶ月間の終値平均45.71円に対するディスカウント率は10.3%、平成27年8月31日までの3ヶ月間の終値平均48.76円に対するディスカウント率は15.93%、平成27年8月31日までの6ヶ月間の終値平均48.88円に対するディスカウント率は16.12%となっております。

また、本新株式の払込金額の決定に際しては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)を参考にしており、当社取締役会は、当該指針に照らして、その払込金額は、特に有利な発行価額には該当しないものであると判断いたしました。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

（訂正前）

- (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び大規模な第三者割当による少数株主への影響についての取締役会の判断の内容
- a. 資金調達の主な目的、背景

（前略）

今後、当社はフランチャイザーとして、海外ブランドの飲食事業会社との提携や国内外で展開を積極的に進めるとともに、ブランドイメージを考慮した適正規模での多店舗展開を速やかに行うためのノウハウや運営の構築、人材の育成等の事業基盤となるプラットフォーム機能を強化かつ拡充いたします。当社は事業プラットフォームの発展拡充について、当社のフード事業の中核子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズの機能強化に加え、多店舗展開のノウハウ、フランチャイズビジネスにおける事業展開ノウハウなどを活用し、事業拡大に不可欠な人材の確保を強化し、事業発展させてまいります。このためにも、今回の調達資金により、数十店舗以上の多店舗展開網を有する事業体や飲食業態におけるフランチャイザー又はフライチャイジーを主たる事業とする事業体、またはフード事業の運営に必要な組織及び人材を有している事業体への積極的なM&Aの推進を行ってまいります。

注：アジェット社による本日付「資本業務提携、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、定款一部変更、並びにその他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載の通り、アジェット社が平成27年11月10日付で予定している新株式及び新株予約権がすべて発行された時点で当社の議決権比率は28.7%となり、かつ当該新規発行された新株予約権が全て行使された後の当社のアジェット社に対する議決権保有比率は15.3%となる予定ですが、引き続きアジェット社は当社の持分法適用関連会社となります。

（中略）

- (2) 本新株式及び本新株予約権の第三者割当を選択した理由について

（中略）

直近の資金需要としては、本提携に関してアジェット社株式を取得するための費用として総額751百万円（この内現金での拠出が300百万円、差額は加賀美氏によるアジェット社株式の現物出資）が必要となります（詳細は平成27年9月1日付で別途開示いたしました「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」及び本日付別途開示「（開示事項の訂正）第三者割り当てによる新株式及び第6回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。）。このため資本業務提携契約の締結に伴い、このうちの現金が必要となる300百万円についてはOakキャピタル社を割当予定先とする本新株式の発行により、残りは加賀美氏によるアジェット社株式による現物出資を対価とする新株の発行により調達するものであります。

（後略）

（訂正後）

- (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び大規模な第三者割当による少数株主への影響についての取締役会の判断の内容
- a. 資金調達の主な目的、背景

（前略）

今後、当社はフランチャイザーとして、海外ブランドの飲食事業会社との提携や国内外で展開を積極的に進めるとともに、ブランドイメージを考慮した適正規模での多店舗展開を速やかに行うためのノウハウや運営の構築、人材の育成等の事業基盤となるプラットフォーム機能を強化かつ拡充いたします。当社は事業プラット

フォームの発展拡充について、当社のフード事業の中核子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズの機能強化に加え、多店舗展開のノウハウ、フランチャイズビジネスにおける事業展開ノウハウなどを活用し、事業拡大に不可欠な人材の確保を強化し、事業発展させてまいります。このためにも、今回の調達資金により、数十店舗以上の多店舗展開網を有する事業体や飲食業態におけるフランチャイザー又はフライチャイジーを主たる事業とする事業体、またはフード事業の運営に必要な組織及び人材を有している事業体への積極的なM&Aの推進を行ってまいります。

注：アジェット社による平成27年9月1日付「資本業務提携、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、定款一部変更、並びにその他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」及び本日付開示「資本業務提携、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、並びにその他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載の通り、アジェット社が平成27年11月10日付で予定している新株式及び新株予約権がすべて発行された時点で当社の議決権比率は28.7%となり、かつ当該新規発行された新株予約権が全て行使された後の当社のアジェット社に対する議決権保有比率は15.3%となる予定ですが、引き続きアジェット社は当社の持分法適用関連会社となります。

(中略)

(2) 本新株式及び本新株予約権の第三者割当を選択した理由について

(中略)

直近の資金需要としては、本提携に関してアジェット社株式を取得するための費用として総額751百万円(この内現金での拠出が300百万円、差額は加賀美氏によるアジェット社株式の現物出資)が必要となります(詳細は平成27年9月1日付で別途開示いたしました「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」及び本日付別途開示「(開示事項の変更)第三者割り当てによる新株式及び第6回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。)。このため資本業務提携契約の締結に伴い、このうちの現金で必要となる300百万円についてはOakキャピタル社を割当予定先とする本新株式の発行により、残りは加賀美氏によるアジェット社株式による現物出資を対価とする新株の発行により調達するものであります。

(後略)